

NEWS FILE

日常的に運動・スポーツを実施している人は、
なんでも最後までやりとげたいと思っている人が多い

スポーツ庁が10月に発表した「平成29年度体力・運動能力調査」において、「達成意欲」と「体力・運動能力」との関係が分析されており、その結果が公開されている。

青少年期（13～19歳）の達成意欲（なんでも最後までやりとげたいと思う）が高いと、体力の合計点が高かった。

また、運動・スポーツの実施頻度が高いほど、な

んでも最後までやりとげたいと思うと回答する者の割合が高かった（図1、図2）。

スポーツをしているからやりとげたい意欲が高まるのか、やりとげる意欲がもともと高いからスポーツを続けられているのかまでは読み取れないものの、達成意欲と運動・スポーツの実施状況に相関関係があることは確かなようである。

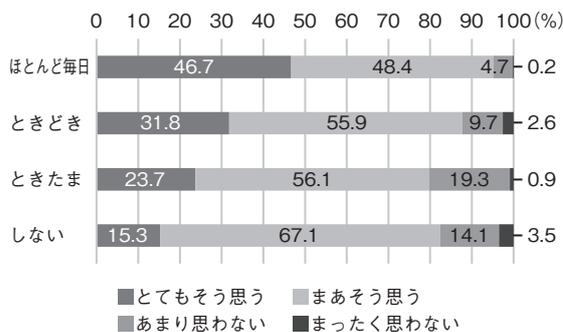


図1 運動実施状況別意欲達成割合（15歳男子）

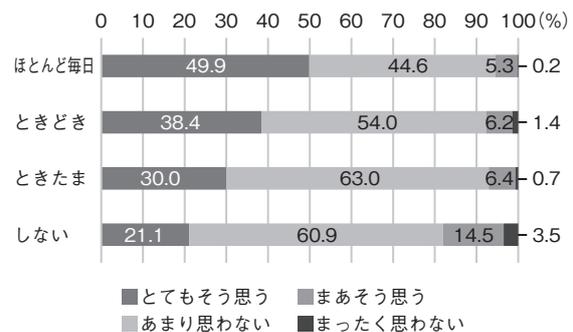


図2 運動実施状況別意欲達成割合（15歳女子）

CONTENTS

学習指導要領移行期における中学校保健体育〈保健〉について …… 森良一（東海大学） 2

学習指導要領移行期における中学校保健体育〈体育分野〉について …… 石川泰成（埼玉大学） 6

学習指導要領移行期における 中学校保健体育〈保健〉について

森 良一
(東海大学)

1 はじめに

平成29年度に中学校の学習指導要領が改訂された。すでに移行期の一年が終わろうとしている。本稿では、残された移行期に対応するために、あらためて学習指導要領のポイントについて確認するとともに、新しい内容を踏まえた授業づくりと移行期の指導計画について解説する。

2 保健分野改訂のポイント

学習指導要領解説 保健体育編には、保健分野の改訂のポイントとして、次の三点が示されている。

- ①保健分野においては、生涯にわたって健康を保持増進する資質・能力を育成することができるよう、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に対応した目標、内容に改善すること。
- ②心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等を充実すること。
- ③個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容を学年ごとに配当するとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善すること。

①については、今回の学習指導要領全体の改訂の方針でもある、育成を目指す資質・能力に基づいている。今回の改訂では、すべての教科等で「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力の育成を目指すこととなった。そのため、保健体育においても、これらの三つで教科の目標を示しており、保健分野においてもそれが踏襲されている。

また、保健分野の内容に関しては、健康課題を解決する能力の育成を重視する観点から、これまで知識を中心とした内容構成になっていたものに、②に関連する技能の内容や、思考力、判断力、表現力等の内容が新たに示された。その際、思考力、判断力、表現力等の内容はすべての内容のまとまりに示されているが、技能については保健体育という教科の特性を踏まえて、「心身の機能の発達と心の健康」と

「傷害の防止」の内容のまとまりだけに示されている。詳細については、次の項目で説明する。

③に関連して、「健康な生活と疾病の予防」については、これまで第三学年で指導されることとなっていたが、個人生活における健康に関する課題を解決することを重視する観点から、この内容を学年ごとに配当することとされた。この内容については、保健分野の中核となる内容であるので、すべての学年で学習することとなったわけである。具体的にどの内容をどの学年に配当するかは、4の項目で解説する。

3 新しく示された内容と授業づくり

1) 「技能」の内容について

ここでは、保健分野についてはじめて示された技能の内容について確認するとともに、それを踏まえた授業づくりについて解説する。

まず、「心身の機能の発達と心の健康」の「ストレスへの対処」についてである。具体的には、学習指導要領に次のように示された。

- (2) 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。
 - (イ) 精神と身体は、相互に影響を与え、関わっていること。欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。

ここでは、「知識及び技能」の「知識」の内容として、「欲求やストレスへの対処」について、いろいろな方法がある中からストレスの原因、自分や周囲の状況に応じた対処の仕方を選ぶことが大切であることを理解できるようにする。「技能」の内容としては、リラクセーションの方法等を取り上げ、ストレスによる心身の負担を軽くするような対処の方法ができるようにすることが求められる。

つまり、授業づくりにおいては、様々な「ストレ

スへの対処」の方法の一つとして、教室等で実際に体ほぐし等のリラクゼーションを行うことになる。小学校では深呼吸などの呼吸法を技能として学んでいるので、それを復習しながら、座ってもできる体をリラックスさせる方法を体験できるように工夫するのである。

その際、ストレスがあると心身に緊張が伴うことや、体の緊張をほぐすことが心により影響を与えることなどを伝えるようにしたい。また、最終的に技能の内容も含めていろいろな方法がある中からストレスの原因、自分や周囲の状況に応じた対処の仕方を選ぶ等の思考力、判断力、表現力等に関わる内容につなげていくとまとまりのある授業展開になる。

もう一つの「技能」の内容である「傷害の防止」の「応急手当」については、学習指導要領に次のように示された。

- (3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。
- (イ) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。

ここでは、応急手当の「知識」の内容を踏まえ、「技能」の内容として、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすることが示されている。

この技能の内容については、これまで知識の内容の中に含まれて示されており、応急手当の実習は、理解を深めるための手段として考えられていた。そのため、実際には、教科書等を使用して知識を習得するだけの授業にとどまり、実習までは行わないことも見受けられた。しかし、これからは応急手当の実習は必須になる。授業づくりにおいては、限られた時間の中で、必要な知識を習得し、技能のための実習を行う学習活動の工夫が求められる。したがって、技能を習得する活動では、技能の内容を絞ることがポイントとなる。例えば、心肺蘇生法では、学習指導要領解説において、気道確保、胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使用を理解し、技能としては、これらをすべて行うのではなく胸骨圧迫とAEDを行うように示されている。止血法や包帯法について最

も、核となる技能に絞って実習するようになりたい。

2) 「健康な生活と疾病の予防」の内容について

この内容について、学習指導要領に次のように示された。

- (1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。
- (7) 健康は、主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。また、疾病は、主体の要因と環境の要因が関わり合って発生すること。
- (イ) 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。
- (ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病の多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。
- (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること。また、これらの行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があること。
- (オ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。
- (カ) 健康の保持増進や疾病の予防のためには、個人や社会の取組が重要であり、保健・医療機関を有効に利用することが必要であること。また、医薬品は、正しく使用すること。

「健康な生活と疾病の予防」で特に注目したい内容は、(ウ)の生活習慣病などの予防である。この内容については、これまで、(イ)の健康な生活に関する内容と一緒に示されていたが、今回、独立して示された。

また、次のように学習指導要領の内容の取扱いに「がん」を取り上げて指導することが示された。そのため、学習指導要領解説においては、「生活習慣病の予防」と「がんの予防」にわけて解説している。

「生活習慣病の予防」では、心臓病、脳血管疾患、歯周病などを適宜取り上げ、日常の生活習慣が要因となって起こる疾病であり、適切な対策を講ずることにより予防できることを理解できるようにする。

ここでは、運動不足などの不適切な生活習慣を続けることで、やせや肥満、動脈硬化、歯肉の炎症等や歯を支える組織の損傷などにつながり、最終的に生活習慣病になってしまうこと、また、それらを予防するための方法について、科学的に理解できるよ

うにする。特に、歯科保健の内容と、様々な不適切な生活習慣が、生活習慣病の「リスクが高まること」につながることを示したことがポイントである。

授業づくりに際しては、疾病の予防に関して、リスクの軽減という考え方が具体的に示され、思考力、判断力、表現力等の内容も示されたことで、授業の進め方が変わってくる。例えば、運動や食事などの不適切な生活習慣、喫煙、飲酒、ストレスなど様々なことを、生活習慣病の要因として理解し、それらを改善することが予防になるという流れから、生活習慣病のリスクを軽減するためには何が要因となっているのか、またそれらの要因へどのように対処すれば、疾病へのリスクが軽減できるのかなどを、生徒が主体的に考えるという流れへの変換が求められる。

「がんの予防」では、がんの疾病概念である「異常な細胞であるがん細胞が増殖する」こと、その要因には「不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあること」を理解できるようにする。また、中学校の発達の段階を踏まえて、がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身に付けることなどが有効であることに絞って理解できるようにすることとなった。つまり、細菌・ウイルス等の関わりや治療に関することなどは高等学校で指導するということである。なお、高等学校への接続も踏まえて、「健康診断やがん検診などで早期に異常を発見できることなどを取り上げ、疾病の回復についても触れるように配慮すること」も示されている。

授業づくりにおいては、文部科学省のホームページに「がん教育推進のための教材（平成29年6月一部改訂）」と「がん教育推進のための教材 指導参考資料」が示されているので、参考になる。ただし、これらの資料は、中学校と高等学校の内容が併せて掲載されているので気を付けていただきたい。中学校で指導すべき内容を学習指導要領及び解説で確認し、活用することが大切である。

4 | 移行期におけるカリキュラムの組み方と年間指導計画

今回の学習指導要領の改訂で、「(1) 健康な生活と疾病の予防」が、全学年にまたがって指導することとなった。具体的には、(ア) (イ) を第1学年で、(ウ) (エ) を第2学年で、(オ) (カ) を第3学年で指導する（それ以外の内容については、各学年を16時間

均等に指導するために、「(2) 心身の機能の発達と心の健康」を第1学年で、「(3) 傷害の防止」を第2学年で、「(4) 健康と環境」を第3学年で指導することとなった。

つまり、全面実施となる2021年度には、現在第3学年で指導されている「健康な生活と疾病の予防」は、感染症の予防と健康を守る社会の取組以外が指導されなくなるので、(ア) から (エ) の内容について、すべての学校で前もって指導しなければならないのである。

具体的には、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」において、「(4) 理科及び保健体育については、現行中学校学習指導要領に定める内容の一部を指導学年を前倒して実施することとしたこと。また、新中学校学習指導要領の一部を追加又は適用することとしたこと。それに応じて現行中学校学習指導要領に定める内容の一部を省略する又は適用しないこととしたこと。」と示されたことを踏まえて実施することになる。さらに詳細については「学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要」に次のように示された。

- ・平成31年度及び平成32年度の第1学年保健分野に「主体と環境」及び「調和のとれた生活」を追加する。
- ・平成32年度の第2学年保健分野に「生活習慣病」及び「薬物乱用など」を追加する。

指導に当たっては、中学校特例告示により追加することとした内容について十分留意した指導計画を作成すること 特に、移行期間中に追加して指導すべきとされている新中学校学習指導要領の内容については、新中学校学習指導要領の規定により、適切な指導が行われるようにすることが大切である。2019～2021年度の計画例を示したので、参考にしていただきたい（表1）。

なお、移行期間中における学習評価の在り方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこととなっている。

5 | おわりに

移行期間は、全面実施に向けての準備期間であるため、新しい学習指導要領に基づく指導が軌道に乗れるよう取り組むことに集中することになる。しか

し、そこに注意を奪われすぎて、移行期間にあたる生徒にとって、不利益になる指導にならないように十分配慮する必要がある。

支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申) 2016年
 ○文部科学省中学校学習指導要領」2017年
 ○文部科学省「中学校学習指導要領解説 保健体育編」2017年
 ○文部科学省「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について(通知)」2017年

引用・参考文献

○中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別

表1 保健分野における指導計画例 *太字は新学習指導要領の内容

	第1学年	第2学年	第3学年
移行期 2019年度	「健康な生活と疾病の予防(1)」(4時間) 【知識】 ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 【思考力, 判断力, 表現力等】 「心身の機能の発達と心の健康」(12時間) ・身体機能の発達 ・生殖にかかわる機能の成熟 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康	「健康と環境」(8時間) ・身体对环境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理 「傷害の防止」(8時間) ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当	「健康な生活と疾病の予防」(20時間) ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活行動・生活習慣と健康 ・喫煙・飲酒・薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・保健・医療機関や医薬品の有効活用 ・個人の健康を守る社会の取組
移行期 2020年度	「健康な生活と疾病の予防(1)」(4時間) 【知識】 ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 【思考力, 判断力, 表現力等】 「心身の機能の発達と心の健康」(12時間) ・身体機能の発達 ・生殖にかかわる機能の成熟 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康	「健康な生活と疾病の予防(2)」(8時間) 【知識】 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙・飲酒・薬物乱用と健康 【思考力, 判断力, 表現力等】 「傷害の防止」(8時間) ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当	「健康な生活と疾病の予防」(20時間) ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活行動・生活習慣と健康 ・喫煙・飲酒・薬物乱用と健康 ・感染症の予防 ・保健・医療機関や医薬品の有効活用 ・個人の健康を守る社会の取組
全面実施 2021年度	「健康な生活と疾病の予防(1)」(4時間) 【知識】 ・健康の成り立ちと疾病の発生要因 ・生活習慣と健康 【思考力, 判断力, 表現力等】 「心身の機能の発達と心の健康」(12時間) 【知識及び技能】 ・身体機能の発達 ・生殖に関わる機能の成熟 ・精神機能の発達と自己形成 ・欲求やストレスへの対処と心の健康 【思考力, 判断力, 表現力等】	「健康な生活と疾病の予防(2)」(8時間) 【知識】 ・生活習慣病などの予防 ・喫煙・飲酒・薬物乱用と健康 【思考力, 判断力, 表現力等】 「傷害の防止」(8時間) 【知識及び技能】 ・交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因 ・交通事故などによる傷害の防止 ・自然災害による傷害の防止 ・応急手当の意義と実際 【思考力, 判断力, 表現力等】	「健康な生活と疾病の予防(3)」(8時間) 【知識】 ・感染症の予防 ・健康を守る社会の取組 【思考力, 判断力, 表現力等】 「健康と環境」(8時間) 【知識】 ・身体对环境に対する適応能力・至適範囲 ・飲料水や空気の衛生的管理 ・生活に伴う廃棄物の衛生的管理 【思考力, 判断力, 表現力等】

学習指導要領移行期における 中学校保健体育〈体育分野〉について

石川泰成
(埼玉大学)

1 はじめに

平成30年4月より、改訂された中学校学習指導要領（以下、新しい学習指導要領）への移行期間がはじまりました。既に新教育課程の編成案を検討している学校も多いと聞きます。そこで、本稿では新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画作成のポイント及び、移行期間中の「H 体育理論」の移行措置について再確認します。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
中学校	移行期間			2021年度 全面实施	
		教科書 検定	供給 採択	使用 開始	

図1 移行期間から全面实施へのスケジュール

2 年間指導計画作成に向けて

ここでは、指導計画作成上のポイントを「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編」（以下、解説）をもとに、新たに示された内容を中心に整理します。

「ウ 内容及び内容の取扱いの改善」

- (a) 「体づくり運動」は、「体力を高める運動」としていたものを、第1学年及び第2学年で「体の動きを高める運動」、第3学年で「実生活に生かす運動の計画」として新たに示した。
- (k) 「陸上競技」は、バトンの受け渡しの指導内容を新たに示した。
- (l) 「水泳」は、「内容の取扱い」に、「学校や地域の実態に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること」を新たに示した。
- (o) 「武道」は、「内容の取扱い」に、「柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などを通して、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるようにすること」を新たに示した。
- (s) 「体育理論」について、第1学年で指導していた「(1) ウ運動やスポーツの学び方」の内容を第2学年で指導する内容に、第1学年において「ア (7) 運動やスポーツの多様な楽しみ方」を新たに示した。

(傍線 石川、以下同様)

名称変更、新設された内容や学年を移動した内容について、その背景等の理解を進めながら、指導計画に反映させましょう。

「エ 指導計画の作成と内容の取扱いの改善」

- (ア) 指導計画の作成における配慮事項
 - ㉞主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ㉟障害のある生徒への指導

㉞については、保健体育科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるようにするために重要な内容です。具体的な授業改善の視点等が新たに示されています（解説 p.230）。㉟については、通常の学級においても障害のある生徒が在籍している可能性を前提に、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるようにするための配慮が求められたものです。同様に、指導に際しての配慮の例が新たに示されています（解説 p.234）。

- (イ) 内容の取扱いにおける配慮事項
 - ㉞体力や技能の程度、性別や障害の有無等を超えて運動やスポーツを楽しむための指導の充実。
 - ㉟体育分野と保健分野の関連を図った指導の充実。

新たに示された㉞にあるとおり、こうした違いを超えて仲間とともに学ぶ体験が、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた、あるいは、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた重要な学習の機会である、という認識を大切にしたいものです。そのため、原則として男女共習で学習を進める、などの視点を踏まえた指導計画の検討が重要です。㉟については、体育分野と保健分野の関連を図る工夫例が新たに示されています（解説 p.242）。両分野の関連する事項を取り上げる際は、指導する時期を適切に設定することが重要です。

なお、今回の改訂において総則に「カリキュラムマネジメント」の充実が示されました。解説において示された、次の3点について実現したいものです。
○3年間の見通しをもった年間指導計画の作成
○生徒の現状に基づいた計画の作成・実施・評価・改善

○地域の人的・物的資源等の活用

指導計画の作成に当たっては、各領域の内容の取扱い等についても理解を進める必要があります。移行期間において、新しい学習指導要領の理念や趣旨の理解を深め、体育分野の目標や保健体育科の目標が達成されるよう、また、学校や地域の実態、生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮した、特色ある年間指導計画の作成が期待されます（p.8に試案を掲載しました。）

3 移行期間の体育分野の指導計画

平成29年7月7日付け、「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」（文部科学省）や「文部科学省告示第九十四号」等を確認します。

移行期間中の教育課程の概要について

上記通知から、「H 体育理論」の移行措置との関連で、移行期間中の指導計画の検討上重要な部分を抜粋してみました。

<p>1 移行期間中の授業時数 移行期間中の各学年における各教科等の授業時数及び総授業時数は、<u>現行の学校教育法施行規則別表第2、第2の3及び第4によるものであること。</u></p> <p>4 各教科等の学習指導上の留意事項 (2) 移行期間中に新中学校学習指導要領によることができるとされている教科において、実際に新中学校学習指導要領による場合には、その内容に応じて適切な教材を用いるとともに、<u>所要の授業時数を確保して指導が行われるようにすること。</u></p> <p>5 移行期間中における学習評価の取扱い 移行期間中における学習評価の在り方については、<u>移行期間に追加して指導する部分を含め、現行中学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行うこと。</u></p>
--

以上、総授業時数、教材や授業時数の確保、評価の取扱い等について押さえておきます。

「H 体育理論」移行措置の内容と取扱い

今次改訂において、「H 体育理論」については、各領域に共通する内容や、まとまりで学習することが効果的な内容に精選されるとともに、高等学校への接続を考慮して単元が再構成されました。

具体的には、先に示したとおり、内容の学年の移動や第1学年での内容の新設、また、第2学年の内容の一部が統合となりました（表1）。

これにより、2021年度、全面実施を迎える年の2年生、3年生については、遡った2019、2020年度の指導計画の見直しが求められます。特に、1年生で

新設された内容については、各学校において適切な教材と授業時数を確保し授業を行うこととなります。履修漏れの無いよう留意が必要です（表2）。

表1 中学校体育理論対照表

領域	知識	
	改訂	現行
H 体育理論	<p>第1学年及び第2学年</p> <p>ア 運動やスポーツの多様性 (ア) 運動やスポーツの必要性和楽しさ (イ) 運動やスポーツへの多様な関わり方 (ウ) 運動やスポーツの多様な楽しみ方【新規】</p> <p>イ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方 (ア) 運動やスポーツが心身及び社会性の発達に及ぼす効果【統合】 (イ) 運動やスポーツの学び方【学年移動】 (ウ) 安全な運動やスポーツの行い方</p>	<p>第1学年及び第2学年</p> <p>1 運動やスポーツの多様性 ア 運動やスポーツの必要性和楽しさ イ 運動やスポーツの多様な関わり方 ウ 運動やスポーツの学び方</p> <p>2 運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全 ア 運動やスポーツが心身に及ぼす効果 イ 運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果 ウ 安全な運動やスポーツの行い方</p>
	<p>第3学年</p> <p>ウ 文化としてのスポーツの意義 (ア) 現代社会におけるスポーツの文化的意義 (イ) 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割 (ウ) 人々を結びつけるスポーツの文化的な働き</p>	<p>第3学年</p> <p>3 文化としてのスポーツの意義 ア 現代社会におけるスポーツの文化的意義 イ 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割 ウ 人々を結びつけるスポーツの文化的な働き</p>

表2 移行期間の学年進行

2019年度 (移行期間)	2020年度 (移行期間)	2021年度 (全面実施)
1年生	2年生	3年生
<p>1 運動やスポーツの多様性 ア 運動やスポーツの必要性和楽しさ イ 運動やスポーツの多様な関わり方 ウ 運動やスポーツの学び方 (ウ) 運動やスポーツの多様な楽しみ方【追加】</p> <p>4時間以上</p>	<p>2 運動やスポーツが心身の発達に与える効果と安全 ア 運動やスポーツが心身に及ぼす効果 イ 運動やスポーツが社会性の発達に及ぼす効果 ウ 安全な運動やスポーツの行い方</p> <p>3時間以上</p>	<p>ウ 文化としてのスポーツの意義 (ア) 現代社会におけるスポーツの文化的意義 (イ) 国際的なスポーツ大会などが果たす文化的な意義や役割 (ウ) 人々を結びつけるスポーツの文化的な働き</p> <p>3時間以上</p>
	<p>1年生</p> <p>1 運動やスポーツの多様性 ア 運動やスポーツの必要性和楽しさ イ 運動やスポーツの多様な関わり方 ウ 運動やスポーツの学び方【省略】 (ウ) 運動やスポーツの多様な楽しみ方【追加】</p> <p>3時間以上</p>	<p>2年生</p> <p>イ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方 (ア) 運動やスポーツが心身及び社会性の発達に及ぼす効果【統合】 (イ) 運動やスポーツの学び方【学年移動】 (ウ) 安全な運動やスポーツの行い方</p> <p>3時間以上</p>

1 単元の配列表 (※以下、あくまでも検討材料ですので、各学校の実態に応じ特色ある指導計画を作成してください。)

学期	第1学期												第2学期												第3学期											
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
週	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
第1学年	理	体づくり	理	球技 I 10	4	水泳 9	理	体づくり	理	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9
第2学年	理	体づくり	理	球技 I 10	4	水泳 9	理	体づくり	理	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9
第3学年	理	体づくり	理	球技 I 14	5	水泳 5	理	体づくり	理	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9	器械運動 9	陸上競技 9	器械運動 9

2 各分野・領域配当時数

領域	第1学年			第2学年			第3学年		
	時数	内容の取扱い	時数	内容の取扱い	時数	内容の取扱い	時数	内容の取扱い	時数
【A体づくり運動】	9	体ほぐしの運動、体の動きを高める運動	9	体ほぐしの運動、体の動きを高める運動	10	体ほぐしの運動、実生活に生かす運動の計画			
【B器械運動】	9	2年間でマット運動を含む②を選択	9	2年間でマット運動を含む②を選択	10	マット運動、鉄棒運動、平均台運動、跳び箱運動から選択			
【C陸上競技】	9	2年間で短距離走・リレー、長距離走又はハードル走から選択、走り幅跳び又は走高跳びから選択(バトンパスの内容)	9	2年間で短距離走・リレー、長距離走又はハードル走から選択、走り幅跳び又は走高跳びから選択	16	短距離走・リレー、長距離走又はハードル走から、走り幅跳び又は走高跳びからそれぞれ選択			
【D水泳】	9	2年間でクロール又は平泳ぎを含む②を選択(安全を確保するための泳ぎを検討)	9	2年間でクロール又は平泳ぎを含む②を選択	⑭	クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ、複数の泳法またはリレーから選択			
【E球技】	I	10	ネット型(卓球、テニス、バドミントン)	10	ネット型(卓球、テニス、バドミントン)	14	バレーボール、卓球、テニス、バドミントンから選択		
	II	20	ゴール型(バスケット、ハンド、サッカー)	20	ネット型及びベースボール型(バレーボール及びソフトボール)	⑯	ソフトボール		
	III				16	ゴール型(バスケット、ハンド、サッカーから選択)			
【F武道】	10	2年間で柔道、剣道、相撲から①選択(学校や地域の実態に応じて空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、柔剣道など)	10	2年間で柔道、剣道、相撲から①選択	⑯	柔道、剣道、相撲から①選択			
【Gダンス】	10	2年間で創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスから選択	10	2年間で創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスから選択	⑰	創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムのダンスから選択			
【H体育理論】	3	運動やスポーツの多様性	3	運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方	3	文化としてのスポーツの意義			
保健	16	健康な生活と疾病の予防 心身の機能の発達と心の健康	16	健康な生活と疾病の予防 傷害の予防	16	健康な生活と疾病の予防 健康と環境			
合計時数	105		105		105				

中学保健体育科ニュース 2018年 No.4(通算30号)

2018年12月15日発行

●編集 大修館書店編集部

●発行所 株式会社 大修館書店

〒113-8541 東京都文京区湯島2-1-1

TEL 03-3868-2298 (編集部) / FAX 03-3868-2645

[出版情報] <https://www.taishukan.co.jp>

●印刷・製本 広研印刷株式会社